

島しょ地域における超急性期災害時保健所活動整備事業

島しょ保健医療圏

実施年度	開始 令和4年度 終了（予定） 令和5年度
背景	○ 島しょ地域では、従来より噴火、地震、津波、風水害など様々な自然災害のリスクを抱えている。具体的には伊豆大島の三原山が前回の噴火から35年以上経過し、過去の周期から噴火が近々起こりえる点、南海トラフ地震及び首都直下地震が今後30年以内に70%の確率で発生する点、地震発生に伴い津波の被害を各島で受けるリスクが高い点が挙げられる。また、近年では、平成25年の伊豆大島の土砂災害、近隣地域において令和3年の熱海市伊豆山の土砂災害が発生しており、大規模な被害を及ぼす風水害の危険性も高まっている。 ○ 一方で、島しょ地域は、保健、医療ともに人的及び物的資源に限りがあり、また発災時には、本土からの支援を受けるまで時間を要し、交通路となる海路、空路ともに寸断されるリスクがある。そのため、特に超急性期（発生72時間以内、フェーズ0～1）は本土からの支援を得ずに、島しょ地域での限られた資源の中で災害対応を行う事態が起こりえる。 ○ 島しょ保健所では、「災害時における島しょ保健所活動マニュアル」を定め、改訂を図り運用を行っているが、個々の職員が発災時に求められる行動をより明確にし組織として災害時の活動を円滑に行えるように事前準備する必要がある。 ○ 島しょ保健所での災害時保健活動の基盤を作った上で、各島しょ町村の地域防災計画を元に、町村と災害時保健活動の連携を更に強化する必要がある。
目標	○ 計画全体では、島しょ地域での災害時保健活動を保健所内に加え、各町村等の関係機関との連携も含めて整備することを目標とする。 ○ 令和4年度は、保健所内での各職種の災害時の行動をより明確化し、保健所内の災害時保健活動体制を整備することを主な目標とする。
事業内容	【全体計画】 ○ 保健所内の災害時保健活動を整備し、大島出張所での取組を他の3出張所とも共有し、島しょ全体での災害時保健活動の整備強化を図る。 ○ 各町村の地域防災計画を元に、各町村の災害時保健活動で整備すべき点を抽出し、町村での災害時保健活動をより具体的に連携していく。 【令和4年度】 ○ 災害時保健活動の専門家を大島に招き、現地視察、講習会、意見交換を通じて、職員の災害対応に関する知見と意識を高め、大島また島しょ地域における保健所での災害対応の課題を抽出した。
評価	○ 当初の計画では、令和4年度中にアクションカードの作成や運用訓練等も実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応のため、計画の大部分を遂行できなかった。 ○ 令和4年度の成果としては、講演会等を通じて、職員の災害対応に関する知見と意識を高め、プラン全体計画の実現に向けた下地の一部を作ることができた。 ○ 令和5年度は、新島支所・神津島支所にも専門家を招き、各島の特性に応じたアドバイスを受けつつ、前年度中に実現できなかった取組を進め、災害時の保健所活動体制を整備する。
問合せ先	島しょ保健所 総務課 庶務担当 電話 03-5324-6532 ファクシミリ 03-5324-6533 E-mail S0000324@section.metro.tokyo.jp

1 事業背景

島しょ地域では、従来より噴火、地震、津波、風水害など様々な自然災害のリスクを抱えている。具体的には伊豆大島の三原山が前回の噴火から 35 年以上経過し、過去の周期から噴火が近々起こりえる点、南海トラフ地震及び首都直下地震が今後 30 年以内に 70%の確率で発生する点、地震発生に伴い津波の被害を各島で受けるリスクが高い点が挙げられる。また、平成25年に伊豆大島で土砂災害が発生するなど、大規模な被害を及ぼす風水害の危険性も高まっている。

一方で、島しょ地域は、保健、医療ともに人的及び物的資源に限りがあり、また発災時には、本土からの支援を受けるまで時間を要し、交通路となる海路、空路ともに寸断されるリスクがある。そのため、特に超急性期（発生 72 時間以内、フェーズ 0～1）は本土からの支援を得ずに、島しょ地域での限られた資源の中で災害対応を行う事態が起こりえる。

島しょ保健所では、「災害時における島しょ保健所活動マニュアル」を定め、改訂を図り運用を行っているが、個々の職員が発災時に求められる行動をより明確にし、組織として災害時の活動を円滑に行えるように事前準備する必要がある。

さらには、島しょ保健所での災害時保健活動の基盤を作った上で、各島しょ町村の地域防災計画を元に、町村と災害時保健活動の連携をより一層強化する必要がある。

2 事業目標

計画全体では、島しょ地域での災害時保健活動を保健所内に加え、各町村等の関係機関との連携も含めて整備することを目標とし、令和 4 年度は、保健所内での各職種の災害時の行動をより明確化し、体制を整備することを主な目標としている。

3 事業内容

(1) 事業実績

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
← ・講師選定 ・計画立案 →			← (BCP 体制) →			11/9 東京都・神津島村合同総合防災訓練		← 講演会 実施調整 →		3/14-15 講演会 現場視察	

※新型コロナウイルス感染症対応のため、当初に設定した事業計画の実施が困難となった。そのため、本報告書においては、令和 5 年 3 月 14 日、15 日に実施した講演会及び現地視察について記載する。

(2) 講演会

国立保健医療科学院の富尾淳部長、奥田博子上席主任研究官を大島出張所に招き、島

しよ保健所の全職員を対象に「災害時における公衆衛生の機能と公衆衛生活動の実践」をテーマに講演会を実施した。All Hazard Approachに基づく各種の災害への対策・準備、発災時の公衆衛生機能や保健活動について、各職員が知見を深めることができた。

これに加え、昭和 61 年の三原山噴火時の島内の状況や保健所職員の活動、平成 25 年の土砂災害時の生活環境担当を中心とする保健所対応状況に関して、当時島しよ保健所に在籍していた職員による WEB による講演会を実施した。当時の都の支援体制や職員の業務状況等について活発な質疑応答が交わされた。

(3) 現場視察

ア 土砂災害現場

平成 25 年 10 月 16 日に発生した伊豆大島土砂災害の現場を視察した。大島町メモリアル公園の祈りの広場において、死者 36 名・行方不明者 3 名の被害を呈した土砂災害について、大島支庁職員から解説を受けた。

その後、大金沢堆積工に移動し、堆積工や鋼製スリットによる発災当時の被害拡大防止状況や、現在の島内の堆積工の整備状況、中長期的な島内の土砂災害対策について解説を受けた。また、発災時に土砂が流出した大金沢の流路の整備後の状況と、行方不明者捜索が現在も行われている弘法浜も視察した。



イ 避難所視察

大島町防災対策室による案内のもと、発災時における大島町の避難所の状況について、解説を受けた。まず、感染症発生時の避難施設としては、大島町役場の 2 階にある開発総合センターを活用するとともに、状況に応じて島北部のけんこうセンターも避難所として開設することを確認した。

次に、各地区の避難所として、野増コミュニティセンター、間伏コミュニティセンターの避難所の視察を行い、各地区の人口規模に合わせて避難施設、物品を用意している等の説明を受けた。



ウ 御神火スカイライン土砂流出現場

令和4年8月13日、21時10分までの1時間に約110mmの猛烈な雨が降ったとみられ、気象庁から「記録的短時間大雨情報」が発表されたほか、23時前には伊豆諸島北部で線状降水帯が確認されたとして「顕著な大雨に関する情報」が発表される大雨となった。

幸いにも大雨による人的被害は免れたものの、元町から三原山山頂口につながる御神火スカイラインにおいて、土砂崩れが発生した。土砂が流出した跡が今も残っており、風水害の脅威を肌で実感できる現場であった。



エ 火山博物館・火山災害現場視察

昭和61年の三原山噴火を中心に火山災害の経緯と現状の理解を深めるため、火山博物館及び三原山を実際に視察した。さらには、同噴火の際に溶岩流が元町方向に流出し、元町地区の上方で止まった溶岩流の先端部分も合わせて視察を行った。

オ 大島医療センター訪問

大島町における医療の拠点となる大島医療センターを訪問し、院内各種設備を見学するとともに、病院の幹部職員と平成25年の土砂災害発災時の対応状況や急患搬送について、意見を交わした。

カ 津波災害対策

大島支庁職員より岡田港の津波対策について、元禄型関東地震、南海トラフ巨大地震を想定した港湾部の避難対策について解説を受け、避難誘導路と避難所の物資について視察を行った。



(4) フィードバック

一連の現場視察や「災害時における島しょ保健所活動マニュアル」に基づき、冨尾部長、奥田上席主任研究官から島しょ保健所全体及び大島出張所における災害対策の推進方法や保健所の体制整備の方向性について、フィードバックを受けた。

<主な内容>

- ・職員、職種の配置が限定的であり、なおかつ約2年で人事異動がある。そのため、災害時の職種特有の役割の明確化とともに、職種を越えた支援活動が円滑に行われるよう、マニュアルの具体化や訓練の定例化を図ることが重要。
- ・福祉保健局、島しょ保健所総務課、大島支庁、町村役場等との情報連絡の流れをいま一度確認するべき。
- ・支援に関わる地元の資源（社協等）についても、整理するのが望ましい。
- ・物理的に離れた関係機関とのやりとりを想定すると、紙媒体だけでなく、デジタル化して使用できるようにすることも重要。

3 評価

当初の計画では、令和4年度中にアクションカードの作成や運用訓練等も行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応のため、計画の大部分を遂行できなかった。

一方で、講演会等を通じて、職員の災害対応に関する知見と意識を高め、プラン全体計画の実現に向けた下地の一部分を作ることができた。

計画2年目となる令和5年度は、新島支所・神津島支所にも専門家を招き、各島の特性に応じたアドバイスを受けつつ、前年度中に実現できなかった取組を進め、災害時の保健所活動体制を整備する。